

会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回和泉市社会教育委員会議
開催日時	令和3年3月3日（水）10:00～11:30
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階中集会室
出席者	社会教育委員（8／9名出席） 傍聴者1名
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育長挨拶 2. 議案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について 3. 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度社会教育委員事業報告について (2) 令和3年度社会教育委員会議・研修等のスケジュールについて (3) 令和2年度生涯学習部事業報告について (4) 令和3年度生涯学習部関係の主な事業の概要について (5) (仮称)和泉市文化芸術振興条例の制定について 4. その他
会議の主旨	社会教育委員は、社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるため、定時又は臨時に会議を開催する。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（次回会議出席者の確認を得ている）
その他の必要事項	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（司会進行：事務局）

・事務局より会議開催についての説明

本会議は公開することとなっており、本日の会議は傍聴希望者が1名いることを報告。
会議資料の確認。

・事務局より出席委員数の確認

委員総数9名のうち、出席委員8名、欠席者1名となっており、和泉市社会教育委員会議規則第5条の規定に基づき、本会議は成立していることを報告。

（司会進行：岩田議長）

1. 教育長挨拶

2. 議案（1）令和3年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について

事務局：社会教育法第13条で、「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」と規定されている。

現在、生涯学習部の社会教育団体として運営されているのは、和泉市文化協会、和泉市青少年指導員協議会、和泉市こども会育成連絡協議会、和泉市PTA協議会、和泉市こども会リーダークラブの5団体である。

令和3年度予算では、5団体に対し補助金交付を予定しており、生涯学習部としても、各種社会教育団体の自主的な活動支援のために必要な経費であることは十分認識しており、結果、同案となったものである。

各団体の補助金額について、和泉市文化協会の補助金が令和2年度に比べ、221千円の減額となっている。内容としては、コミュニティセンターの施設利用料金として、例年不用額が発生していることから、その分を減額したものである。その他の団体の補助金額については、増減はない。

正式な予算の決定については、3月議会の承認後となるので、あらかじめご了承ください。

※質疑事項なし

3. 報告（1）令和2年度社会教育委員事業報告について

報告（2）令和3年度社会教育委員会議・研修等のスケジュールについて

事務局：報告（1）として、9月11日に予定していた、「近畿地区社会教育研究大会」の大阪大会が、新型コロナウイルスの拡大防止のため中止となり、令和3年度に延期の予定である。

「泉北・泉南地区社会教育委員研修会」についても、同じく新型コロナウイルスの拡大防止のため中止となっている。

報告（2）として、日時は未定だが、先ほど説明した、「近畿地区社会教育研究大会」について、令和2年度に開催されなかったため、令和3年度に大阪での開催を予定している。

同じく、日時は未定だが、「泉北・泉南地区社会教育委員研修会」について、泉南市の担当で来年1月から3月の間に開催予定となっている。

最後に、「社会教育委員会議」は、2回の開催を予定している。

それぞれの日程については、詳細が決定次第ご案内をさせていただきます。

説明した予定以外にも、本会議での審議が必要な課題が発生した場合には、随時、社会教育委員会議の開催をお願いすることになるので、その際は、ご協力いただきたい。

議 長：来年度の社会教育委員会議は、2回の開催を予定しているということだが、いつ頃を予定しているのか、わかれば教えていただきたい。

事務局：第1回が6～7月頃、第2回が2～3月頃を予定している。

報告（3）令和2年度生涯学習部事業報告について 各課報告

委 員：青少年センターのチャイルドラインについて、コロナ禍において、例年と違った相談内容があったのか教えてほしい。

青少年センター：電話相談について、受け手の方から話を聞いたところ、コロナ禍において、コロナが怖い、コロナになったらどうしよう、と不安に思っている悩みが大変多かったと聞いている。

委 員：聖火リレーの延期ということだが、実際はいつ頃になるのか教えてほしい。

スポーツ振興担当：今朝、正式に大阪の聖火リレールートが公表された。和泉市は、4月14日（水）の3番目になる。泉佐野市、貝塚市、の後に和泉市に聖火が回ってきて、岸和田市に送る。聖火リレーの実施時間は、12：45～13：01で、場所は池上曽根遺跡公園内。それに先立ち、聖火リレーを盛り上げるため、市独自のイベントを企画していて、開場は11時、イベント開始を11：50頃から行う予定である。社会教育委員の皆様には、後日、郵送にて案内する。

議 長：聖火ランナーは決まっているのか。

スポーツ振興担当：聖火ランナーは5名決まっています、そのうち2名は、市から推薦することができた。残りの3名は、オリンピックのスポンサー枠から決まることになっていて、市では把握していない。市から推薦の2名は、1番目と5番目に走ってもらう。5番目の方が走るときに、サポートランナーとして20名が伴走する予定である。

委 員：文化財の関係で教えてほしい。先日、池上遺跡公園内の遺跡や古墳を市内の人に見たいと言われて案内したのだが、雑草が生い茂っていた。せっかくの文化財が見えないくらいだったので、すぐ担当者に伝えて草を刈ってもらったが、今後も草刈り等の管理をお願いしたい。それと、美術館の関係で聞きたいのだが、アートガッシュを市内に30か所展示しているが、その原画を見せてほしいというような要望はあるのか。

文化遺産活用課：草刈りや維持管理の予算は確保しているので、具体的な場所を教えていただいたら、対応することができる。

美術館：アートガッシュの原画を見せてほしいと言われたことは、作成した当初は数件あったが、今年度は特になかった。現在、美術館に展示している美術品のうち、アートガッシュの原画については、その説明として記載してあるので、そこで見てもらえるようにはしている。

議 長：友好姉妹都市交流事業の文通交流事業として、応募人数が103名に対して参加人数が22名だったところの説明と、オンデマンド配信が62回であったことなどについて詳しく教えていただきたい。

生涯学習担当：文通交流事業は、和泉市の応募人数は多かったのだが、アメリカの方の人数がなかなか集まらず、相手がいることなのでアメリカの人数に合わせ最終的に22名となった。また、オ

オンデマンド配信については通常は広く視聴していただけるものだが、今回は講師との協議で、配信者を特定した限定配信となった。

議 長：例年であれば実際にアメリカに行くということか。

生涯学習担当：隔年で、派遣と受け入れを行っている。コロナの影響で、令和2年度は和泉市からアメリカへの派遣ができなかった。

議 長：これまであった機会がなくなったときに、うちの大学には留学生もいるので、違った形で交流の機会をもてるかもしれない。

生涯学習担当：国際交流センターを通じ、大学とも連携を図っていきたい。

報告（4）令和3年度生涯学習部関係の主な事業の概要について 各課報告

委 員：どこの部署ということではなく全体的に聞きたいのだが、コロナ禍でオンラインの活用の可能性があれば教えてほしい。学校現場ではギガスクール構想でオンライン化が進められている。社会教育の分野では難しいのかもしれないが、例えば美術館や外国語のところでオンデマンドの取組も紹介もされていたので。間接的にいうと、施設のWi-Fi化の増強などもオンラインのためのインフラとも考えられる。

生涯学習担当：来年度から、図書館で電子図書を導入し、図書館に来ることなく読書ができる環境を整える。これは、目の不自由な方が音声で本の内容を聞くことができる機能もある。

また、本会議をオンデマンド化する提案を議長からいただいていたが、委員の方がそれを見ることができ環境下にあるか、も難しかったことから、今回は見送った。その他のオンライン配信による講習・講座についても、まだ環境が整っていないので、今後研究していきたい。

文化遺産活用課：今年度の事業で、11ページの③市史編さん事業の「和泉市文書館業務検討委員会」は、オンラインで配信した。また、⑤歴史遺産活用事業の「第1回和泉市文化遺産フォーラム」を3月21日にYouTubeにてオンライン配信の予定である。

議 長：本会議で聞くのは少し違うかもしれないが、学校の子どもたちにパソコンやタブレットの支給はどうなっているのか。

教育長：和泉市では、ギガスクール構想を前倒しして、現在のパソコンの配布状況は小6・中2・中3で、3月中には全学年に配布する予定である。現在は、学校のみでの使用で、基本的なソフトだけを入れているが、今後は、学習支援ソフトを取り入れたり、家に持ち帰って家庭との連絡もデジ

タル化により進めていく予定。

議長：Wi-Fi環境が家にない子どもには、提供するのか。

教育長：コロナの休業の時は、家庭のパソコンを使用し動画配信をしていた。就学援助や生活保護家庭対象にWi-Fiルーターの貸出もしていた。しかし、通信料には対応できていなかったのもので、今後はそれも含め検討中である。

委員：子どもの読書活動推進事業で、来年度の予算が減っているが、コロナの影響か。

生涯学習担当：来年度から5年間の指定管理の更新があり、それまで市で行っていた講演会を指定管理の事業に組み替えを行ったもので、コロナによる影響ではない。

委員：体育施設管理運営事業で、来年度の予算が減っている理由は。

スポーツ振興担当：令和2年度には、総合スポーツセンター野球場の場外飛球対策として防球ネット改修工事を実施し、令和3年度はその費用がないため、減額となっている。

議長：文化財の関係で、モニュメントを作るという説明があつたが、具体的に決まっているのか。

文化遺産活用課：ふるさと納税を活用するもので、葛の葉伝説ゆかりの白狐を活かしたモニュメントを作り、ふるさと館に設置して地域の活性化を図る予定である。どのようなモニュメントを作るかについては、検討中。

議長：そのモニュメントと写真を撮るスポットにするなど考えているのか。

文化遺産活用課：その地域一帯の観光エリアとなるよう、そのように考えている。

議長：オリンピック・パラリンピックの事業で、来年度に予算が増えているが、ホストタウン交流事業が増えているのか。

スポーツ振興担当：オリンピック・パラリンピック事業は大きく2つあり、一つは聖火リレーイベント事業で1,130万円の予算で予定している。もう一つはセネガルとのホストタウン交流事業を予定していて予算は約300万円。増額の理由については、聖火リレーイベントが今年度は860万円の予算だったのだが、コロナが長期化しており、感染予防対策として当日のサーモカメラの設置などの費用が増額している。

委 員：美術館の予算が大幅に減っているが理由は。

美術館：令和2年度は、洗塵橋改修工事、音楽ホールの空調設備の改修工事、非常用発電機の更新工事など大規模な工事が多かった。令和3年度は、工事が1点のみとなっているので予算が大幅に減額している。

委 員：コロナ禍で美術館に行く人が増えたと聞いたことがあるが、実際にはどうか。

美術館：緊急事態宣言で不要不急の外出を控えるようになっていたので、美術館でも入館者数は減っている。

委 員：図書館の関係で聞きたい。和泉市と堺市で広域の貸借ができることになっているはずだが、先日シティプラザ図書館に行き、和泉市にその本はなかったので、職員さんに堺市にはあるか尋ねたところ、堺市の泉ヶ丘にある図書館の電話番号を教えてもらった。堺市に電話をかけたら、その本はあるが何人か予約をしていると言われたので、予約をしたいと言ったら、堺市民ではないので予約はできないと言われ、実際に図書館に来てもらってそこにある本しか貸せないと言われた。せっかく広域の制度ができているのに、中途半端でもったいないと思った。

委 員：私は先日、シティプラザ図書館で調べてもらい、堺市にある本だったが、取り寄せてもらって3日後に連絡がきた。

生涯学習担当：広域の利用に関しては、堺市、泉大津市、高石市、忠岡町の4市1町で協定を結んでおり、貸出のみで予約はできないことになっている。また別の制度で、相互貸借という制度があり、他市にある本を取り寄せて貸出することができる。委員さんに対応した職員が、そちらの制度の説明を十分にできていなかったと思うので、それについては、指導をしておく。

議 長：利用される人にわかりやすくしてもらえたら、と思う。

報告（5）（仮称）和泉市文化芸術振興条例の制定について

事務局：18ページの背景にあるとおり、平成27年5月に策定された「和泉躍進プラン（案）」及び平成28年9月に策定された「第5次和泉市総合計画」に、和泉市において文化芸術振興条例の制定を検討する旨が掲げられた。

国と大阪府の状況として、国においては、文化芸術振興基本法を一部改正した「文化芸術基本法」が平成29年6月に施行され、その後平成30年度から令和4年度までの5年間、今後の文化芸術政策の目指すべき姿や基本的な方向性を定めた文化芸術推進基本計画（第1期）が策定された。

大阪府においては、大阪府文化振興条例が平成17年4月に施行され、これまで3次にわたり文

化振興計画を策定し、現在は平成28年度から令和2年度までを計画期間とする第4次計画の期間中となっている。

府内自治体の状況は、府内33市9町1村中、13市町で文化振興のための条例が制定されており、条例を制定した自治体は、条例の理念を実行に移すため、推進計画を策定し、計画の進捗管理等のための審議会が設置されている。なお、平成29年6月の国の文化芸術基本法施行後に、条例を制定した市町村は、なし。

今後の市の対応についてだが、以前から文化芸術振興条例の制定に向けて検討を重ねてきた。条例制定の必要性等を考慮した結果、結論としては、1. 背景にもあるとおり、文化芸術の振興や発展に向けて、条例で定めることにより、市民がより積極的に文化芸術活動に参加することができる環境整備を図るため、文化芸術振興条例の制定に向けて、取組を開始したいと思う。ついては、資料に記載のとおりの内容を、条例制定時期は令和3年度、一年かけて制定したいと考えている。

そして、条例制定に関し調査審議する審議会としては、和泉市生涯学習推進委員会で審議をしていきたいと考えている。

なお、資料に記載はしていないが、条例を制定したあとの令和4年度には、条例の推進を図るために、生涯学習部内の個別計画を集約し、部内施策全般を対象とした「（仮称）和泉市生涯学習・スポーツ推進計画」を策定したいと考えている。

また、昨年度の会議の中で、本市において社会教育委員会議と生涯学習推進委員会の統合案を提示し継続議論となっていたが、所管事項の整理を行い検討したところ、双方の委員が同一団体の代表からなっている方が多数おられ、審議事項で重なることはあるものの、双方の設置目的を考えると、社会教育委員会議においては、社会教育団体に対する補助金交付の調査審議が、生涯学習推進委員会においては、今後、文化芸術振興条例の制定等についての審議などそれぞれの役割があることから、双方の会議を統合せずに、従来通り別々の会議として開催させていただきたいと考えている。

※質疑事項なし

議 長：他に報告事項等あるか。特に無いようなので、本日の議事は全て終了した。本日の社会教育委員会議を終了させていただく。